⑿　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⒀　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⒁　施工計画書のヒアリングを必要に応じて行う。
⒂　施工体制確認のためのヒアリング及びヒアリングに際して追加資料の提出を必要に応じて行う。
⒃　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒄　特定建設工事共同企業体の認定を受けていない者等の参加　特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受けていない者又は上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒅　本案件は、資料提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⒆　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideo Tokuyama, Director General of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : The construction work of the Superstructure Samekawa Bridge, National highway No. 6
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 24 June 2011
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 4 : 00 P.M. 22 August 2011 (tenders brought with 4 : 00 P.M. 22 August 2011 or submitted by mail 4 : 00 P.M. 22 August 2011)
⑹　Contact point for tender documentation : Hidetomo Satou, Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 9―15 Futsukamachi Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2526

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年６月１日
支出負担行為担当官
中国四国防衛局長　辰己　昌良
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34

○第１号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　岩国飛行場（H23）駐機場(D)舗装その他工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　山口県岩国市
⑷　工事内容
【土木工事】
・造成工事　約50,000㎥
・コンクリート舗装（駐機場）工事　約43,000㎡
・駐機場灯火管路工事　一式
・取付誘導路工事　一式
・洗機施設工事　一式
・詳細図等作成業務
（取付誘導路　約100m）一式
洗機施設
【建築工事】
・ポンプ室新設　ＲＣ造地下１階建て　延面積約140㎡×１棟
・詳細図等作成業務（ポンプ室）一式
【電気工事】
・ポンプ室新設　ＲＣ造地下１階建て　延床面積約140㎡×１棟
上記新設工事の付帯電気工事　一式
・詳細図等作成業務（ポンプ室）一式
【機械工事】
・ポンプ室新設　ＲＣ造地下１階建て　延床面積約140㎡×１棟
上記新設工事の付帯機械工事　一式
・詳細図等作成業務（ポンプ室）一式
⑸　工期　平成25年３月15日まで（ただし、洗機施設及び取付誘導路は、平成24年11月30日まで）
⑹　使用する主要な資機材　舗装用コンクリート約16,000㎥、粒度調整鉄鋼スラグ約1,000㎥、再生砕石約30,000㎥、粒度調整砕石約3,000㎥、門型カルバート約120m、アスファルト合材約500ｔ等
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　装備施設本部長からほ装工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　装備施設本部長が算定したほ装工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、単体、共同企業体の代表者及び共同企業体の代表者以外の構成員は1,100点以上であること。
⑷　平成８年度以降に元請けとして、航空機を対象としたコンクリート舗装工事（40,000㎡以上）を施工した実績（一契約当たり）を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
⑸　工事全般の施工計画が適正であること。
⑹　次の基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
ア　一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格等を有する者であること。
イ　平成８年度以降に、⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。
なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。